

平成31年4月26日

世界文化遺産における国宝・重要文化財（建造物）の 防災設備の緊急調査結果について

フランスパリのノートルダム大聖堂で大規模な火災が発生したことに関連して、4月22日付けの通知で依頼した世界文化遺産の構成資産である国宝・重要文化財（建造物）の防火設備の設置状況等について、結果をとりまとめましたのでお知らせします。

（※ 防火、防犯の観点より、個別の文化財の状況についての公表は行いません。）

（※ 同通知により、世界文化遺産以外の国宝・重要文化財（建造物）や、国宝・重要文化財を保管する博物館等についても、現在調査を実施しています。）

<担当> 文化庁文化資源活用課

課長	小林 万里子（内線2859）
課長補佐	菊地 史晃（内線4888）
文化財調査官（整備活用部門）	梅津 章子（内線2798）
企画係長	手嶋 一了（内線2862）

電話：03-5253-4111（代表）

平成31年4月26日

世界文化遺産における国宝・重要文化財（建造物）の 防災設備の緊急調査結果について

1. 緊急調査について

フランスパリのノートルダム大聖堂で発生した大規模な火災を受けて、4月22日付けの通知により、世界文化遺産の構成資産である国宝・重要文化財（建造物）の防災設備の設置状況等についての緊急調査を実施した。

2. 緊急調査の対象

日本における世界文化遺産16か所¹の構成資産における国宝・重要文化財（建造物）（19都府県、234件、662棟（うち国宝85件、123棟））

3. 調査項目

1) 自動火災報知設備、2) 消火設備、3) 避雷設備のそれぞれの設置等の状況

4. 調査結果（平成31年4月24日時点 回収率 100%）

回収数 662棟

【概要】

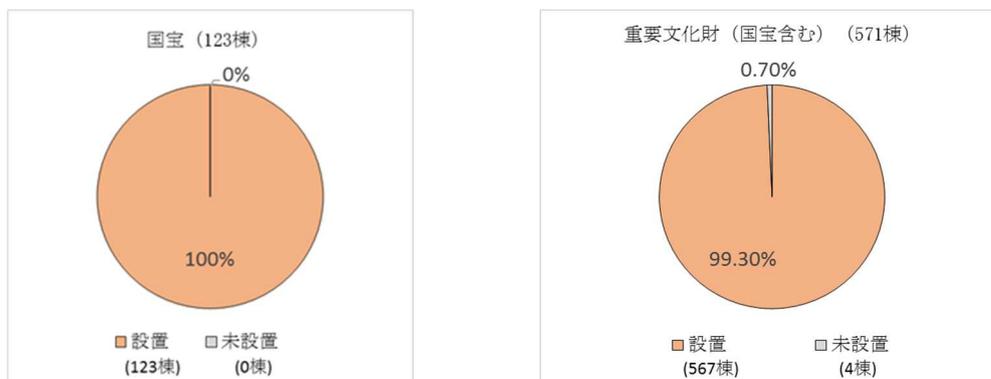
- ・今回の調査により、総合的にみて世界文化遺産の構成資産における国宝・重要文化財（建造物）の防災設備の設置状況については、ほぼ整備されていることが確認された。
- ・自動火災報知設備については、99.30%（567棟）で設置されており、0.70%（4棟）で未設置であることが明らかとなった。
- ・消火設備については、99.83%（604棟）で設置されており、0.17%（1棟）で未整備であることが明らかとなった。

¹ 「法隆寺地域の仏教建造物」、「姫路城」、「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」、「厳島神社」、「古都奈良の文化財」、「日光の社寺」、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」、「紀伊山地の霊場と参詣道」、「石見銀山遺跡とその文化的景観」、「平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-」、「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」、「富岡製糸場と絹産業遺産群」、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」、「国立西洋美術館（ル・コルビュジエの建築作品-近代建築運動への顕著な貢献-）」、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」

なお「白川郷・五箇山の合掌造り集落」と「原爆ドーム」の両世界文化遺産には構成資産となる国宝・重要文化財（建造物）を含んでいないため調査対象外としたが、前者については地区全体を保護するため放水銃を整備する等、総合的な防災対策が講じられており、また後者は非木造（煉瓦造、一部鉄筋コンクリート造）で火災の危険性が低いため、特段の防火設備を必要としていない。

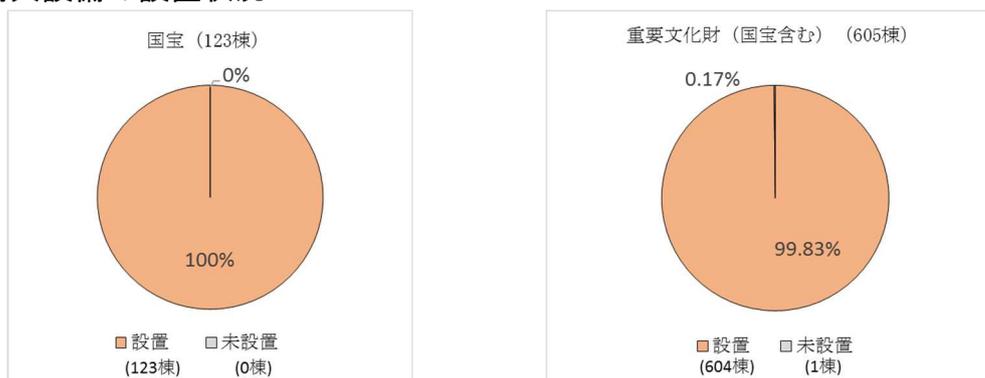
・避雷設備については、85.09%（451棟）で設置されており、14.91%（79棟）で未設置であることが明らかとなった。なお、未設置と回答した79棟については、既に周囲に避雷針を備えた高い工作物がある場合など、設置が望ましくないものも含まれているため、さらに総合的な観点から設置の是非についての精査が必要である。

（１）自動火災報知設備の設置状況



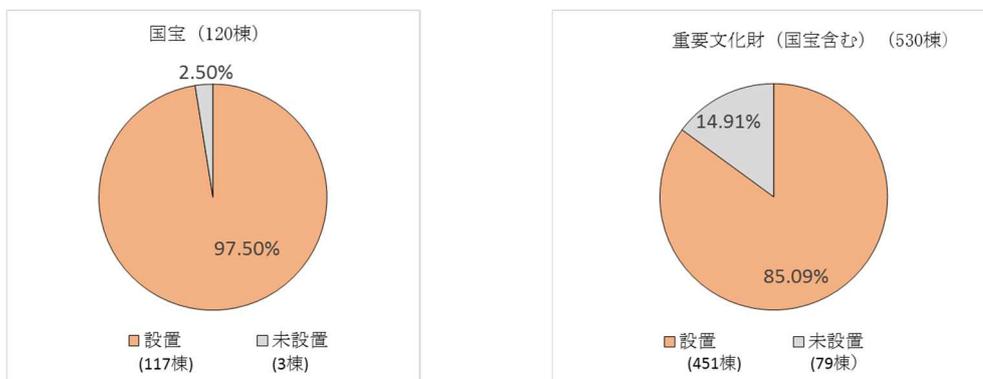
「設置の必要なし」と回答した91棟は、銅製の鳥居や石柵、石塔等の工作物であり、母数から除いている。

（２）消火設備の設置状況



「設備なし」と回答した58棟のうち、城壁のような土塀や石柵、石塔等の工作物であり、消火設備の設置が必要ないと判断した57棟を母数から除いている。

（３）避雷設備の設置状況



「設置の必要なし」と回答した132棟は、銅製の鳥居や石柵、石塔等の工作物、高い建物に囲まれた建造物等であり、母数から除いている。

5. 今後の対策について

今回の調査により、総合的にみて世界文化遺産の構成資産における国宝・重要文化財（建造物）の防災設備の設置状況については、ほぼ整備されていることが確認された。しかしながら、一部の文化財に関しては、自由記載の回答で、防災設備の不具合や老朽化等の課題が挙げられていた。

文化庁においては、これらの課題について、早急に内容を精査するとともに、防災対策等に遺漏のないよう、所有者等と具体的な対策について協議を進めていくこととする。さらに、現在実施中のより詳細な調査の結果も踏まえて、必要な指導・助言を行ってまいりたい。